

独立行政法人会計基準研究会で提示した残る論点の対応方針

【概要】

平成 26 年 7 月に開催した「独立行政法人会計基準研究会」で提示した論点の対応状況は以下のとおりである。

表 1 独立行政法人会計基準研究会で提示した論点の対応状況

論点	対応状況	備考
1. 独法改革に伴う会計基準の見直し		
① 事業等のまとめりに区分された情報の充実	第 2 回、第 3 回のワーキングチームで議論。	改訂案了承済み
② 運営費交付金の収益化基準の見直し	第 1 回～第 3 回のワーキングチームで議論。	改訂案了承済み
③ 行政執行法人創設に伴う運営費交付金の会計上の取扱い	第 1 回ワーキングチームで議論。	改訂案了承済み
④ 独立行政法人改革を実現するための環境整備		
● 運営費交付金等の財源で取得したたな卸資産等の資産見返負債の計上等	未対応。今回のワーキングチームで議論。	
● 国庫納付等に関する開示の充実	未対応。今回のワーキングチームで議論。	
● 財務諸表データの電子化等による情報公開の充実	未対応。今回のワーキングチームで議論。 ※ 会計基準の範疇外	
2. 独法改革に伴う監査基準の見直し		方向性は了承済み 一部資料 1 参照
3. その他		
① 企業会計基準改訂を踏まえた退職給付引当金等の取扱い	未対応。今回のワーキングチームで議論。	
② 新公益法人制度への対応	未対応。今回のワーキングチームで議論。	
③ ソフトウェアの会計処理の取扱い	未対応。今回のワーキングチームで議論。	

【対応方針】

表1で未対応となっている「独立行政法人改革を実現するための環境整備」及び「その他」の論点について、事務局で対応方針を精査した結果、次のとおり対応することとしたい。

(対応方針の詳細については、備考欄で示した資料参照。)

表2 「独立行政法人改革を実現するための環境整備」及び「その他」の対応方針

論点	対応方針（改訂有無）	備考
1. 独法改革に伴う会計基準の見直し		
④ 独立行政法人改革を実現するための環境整備		
● 運営費交付金等の財源で取得したたな卸資産等の資産見返負債の計上等	会計基準等の改訂を行わない。 (部分的にQ&Aでの措置を検討)	資料6参照
● 国庫納付等に関する開示の充実	会計基準等を改訂	資料4参照
● 財務諸表データの電子化等による情報公開の充実	会計基準等の改訂の範疇外。	参考資料2参照
3. その他		
① 企業会計基準改訂を踏まえた退職給付引当金等の取扱い	会計基準等を改訂	資料5参照
② 新公益法人制度への対応	会計基準等を形式的に修正	参考資料1参照
③ ソフトウェアの会計処理の取扱い	会計基準等の改訂を行わない。 (部分的にQ&Aでの措置を検討)	資料6参照

【備考】

会計基準の適用時期を始めとする会計基準全体に係る事項として、「①適用時期」、「②前文」、「③表現の整合性」を検討する必要がある。「①適用時期」は今回、「②前文」及び「③表現の整合性」は、今後検討することとする。